農用地利用集積等促進計画(案)の意見聴取について

農用地利用集積等促進計画(案)の意見聴取について、農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号）第18条第3項の規定により、利害関係人の意見を聴取します。

令和8年11月5日

公益財団法人群馬県農業公社

理事長　岸　篤志

農用地利用集積等促進計画（案）（みどり市）

所在					面積（㎡）	終期
市町村名	大字又は町	字	地番	地区名		
みどり市	笠懸町久宮		202－18	全域	3153	R18.11.30
みどり市	笠懸町阿左美		1907－3	全域	3016	R13.11.30
みどり市	大間々町浅原		195	全域	1002	R13.11.30
みどり市	大間々町浅原		196	全域	1214	R13.11.30

◎意見聴取期間

令和8年11月5日(木)　から　令和8年11月11日(水)